と～かんニュース

121号

令和２年９月１日　発行

★新型ウィズコロナ（共生）への挑戦★

～万全の対策をしてと～かんカフェを開催します～

コロナ自粛生活と地域活動の開始

先の見えない“新型コロナ感染症”のまい延が続いています。政府は4月17日に「コロナ緊急事態宣言」を発令し、5月初旬にこの全国一斉の緊急事態宣言が解除されました。

しかしその後も毎日報道されているように、コロナ感染は終息の兆しは見せていません。政府は「ＧＯ　ＴＯトラベル」で、観光業の活動支援を始めました。こうした流れの中で自治体をはじめ市民活動も、3蜜対策（密集、密閉、密接）に工夫を凝らしながら漸次活動を始めています。

と～かんサポートクラブでも、この流れに沿って“と～かん方式3蜜対策”のもとに、3月以来中断していました「と～かんカフェ」を再開することにいたしました。

★スタッフの感染防止対策★

と～かんカフェでは、「スタッフの手や機材等の消毒」「検温」「マスクやフェイスシールドの着用」「飛沫感染防止の対面遮断ビニール」などの対策をしています。

感染防止に協力ください

と～かんカフェに参加される方は、次の感染防止にご協力ください。

① 入場時の「検温」にご協力ください
② 体温が37.5°以上の方は参加できません
③ 入場するとき「手の消毒」をしてください
④ 咳のある方は参加を控えてください
⑤ 会場ではマスクをして参加してください
　ただしコーヒーを飲むときは別です
⑥ イスとイスの間を少し開けてください
⑦ 対面の飛沫防止でビニールがあります

◆カフェで高齢者の不活発病予防◆

コロナ感染防止のため、自宅で過ごすことが多くなっています。高齢者にとっては、活動の不活発による身体の衰えが顕著に現れ、足腰の衰えや認知症になりやすいと、医学的にも警告されています。

と～かんカフェに参加することで、少しでも運動になれば幸いです。

★内閣府が災害時の避難計画作成を促す★

災害時の高齢者避難計画の策定

災害時における、自力避難が困難な高齢者や障がい者の逃げ遅れ防止について、このほど内閣府から「個別計画の作成」を促す通達がだされました。

具体的にはケアマネージャー等の福祉の専門家等との連携を強化し、一人一人の避難方法を事前に決めておく「個別計画の作成」ですが、この作成にあっては、地方自治体や町内会（又は自主防災会）の積極的なかかわりが求められます。

個別避難計画の策定で課題は？

個別計画の策定では、対象者の避難ルートや避難場所、手助けする支援者などの明記が必要です。また一人一人の心身の状況も考慮する必要があります。

現時点で自力避難が難しい住民をリストアップし「要支援者名簿」を作成した自治体は、全国で 12%（2019 年）にとどまっています。

低調な原因は、高齢者の心身状況などの個人情報の聞き取りが難しいといわれています。

犠牲者を出さない災害避難計画の策定には、地域住民の理解と協力が欠かせません。

みんなで考えましょう。

◆一口メモ・災害と高齢者◆

地震や水害などの犠牲者は、高齢者や障がい者の割合が高く、1980 年代から「災害弱者」という言葉が使われるようになった。

昨年の台風 19 号では死者 84 人のうち、55 歳以上が 60%、東日本大震災でも高齢者が 60%以上を占めている。

（中国新聞より）

災害時の避難基準が変わります

内閣府では、昨年の台風 19 号で東日本が大な被害をうけたので、市町村が発令する「避難情報」について、警戒レベル 4「避難勧告、避難指示の 2 段階」を一本化する法案を検討しています。

また警戒レベル 5「災害発生情報→命を守る行動」については、新たな名称で避難情報の創設を検討中です。

警戒レベル 3 の「避難準備・高齢者避難」は現行のままですが、災害弱者の避難行動には介助等の支援体制が不可欠です。

★街角トピックス★

新型コロナ感染症で地域活動にも影響が出ています。6 月の町内一斉清掃が中止されたため、夏草が伸び放題に育っています。

お願いですが、自宅周辺の草とりだけでもしていただけませんか。

12 月に予定されている町内一斉清掃は、3 蜜を避けながらぜひ実施してください。（街の声）

★と～かんカフェを再開★

◆と　き：9 月 6 日（日）

10：00～11：30

◆ところ：第一集会所　駐車場

★企画・編集：と～かんサポートクラブ
広報部会
★発行年月日：令和２年９月１日
★発　行　者：高田　稔（☎922-5844）
★文　責　　：中倉　勇（☎922-4320）
★ホームページ：こむねっとひろしま